

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月21日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：6件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	取水設備スクリーン洗浄装置の浸透探傷検査において、パー回転式及びトラベリングスクリーン（A・B）用上部軸の溶接部に指示模様が認められたため、当該部を修理	G III	
2	1号機	原子炉建屋換気空調系の通常給気系出口隔離弁の点検において、計装用空気供給配管の逆止弁及び継手部よりエアリークが認められたため、当該部を点検・修理	G III	
3	3号機	廃棄物処理系新廃棄物貯蔵タンク室内床ドレンサンプ用レベルスイッチの点検において、計器精度（接断差）外れが認められたため、当該レベルスイッチを交換	G III	
4	5号機	タービン建屋1階に設置されている照明用分電盤の扉に取手部分の変形による閉操作不良（ロック不可）が認められたため、当該扉を点検・修理	G III	
5	6号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器（A）のサンプリング装置用電源の冷却用ファンに動作不良が認められたため、原因調査及び対応検討	G III	
6	6号機	タービン建屋1階と地下階廊下の自動点灯用センサ付き照明設備に点灯不良が認められたため、当該照明設備を点検・修理	G III	